自然災害・非常災害時の対応について

青森県立弘前南高等学校

1　大きな地震発生の場合

	震度６弱以上	震度５強・５弱	震度４以下
登校前	**「臨時休校」**	**被害状況によっては、「休校」** ※緊急メール配信及びクラッシー等で連絡しますのでご確認ください。	原則、**「出校」** ※登校が危険であると保護者が判断された場合、交通手段が確保できない場合は、登校を見合わせてください。
登校後	①生徒の安全を第一に考え、校内の安全な場所に避難・待機させます。 ②安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。 ③保護者またはご家族が迎えに来られた時は確認の上、生徒を下校させます。		

2　特別警報が発令されている場合（※「特別警報」については次ページ参照）

登校前	原則、**「臨時休校」**とします。また、前日までに状況が予想される場合は、生徒を通じて連絡します。
登校後	①登校後に、特別警報が発令された場合は、安全に帰宅できると判断されるまで学校に待機させます。 ②保護者またはご家族が迎えに来られた時は確認の上、生徒を下校させます。

3　警報等が発令されている場合

登校前	①原則、**「出校」**とします。「各種警報」のみの発表では休校とはいたしません。ただし、大型台風などで「暴風警報」などが発令された場合は「休校措置」もあります。 ②前日までに状況が予想される場合は、生徒を通じて連絡します。 ③学校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ学校に連絡ください。また、安全が確保された場合には登校させてください。
登校後	①登校後に、警報が発令された場合は、気象状況や交通状況等を判断し、授業を中止して速やかに下校させることがあります。下校が危険だと判断した場合には、安全に帰宅できると判断されるまで学校に待機させます。 ②保護者またはご家族が迎えに来られた時は確認の上、生徒を下校させます。

4　その他「確認事項」

（１）　生徒・保護者が災害状況の把握が困難な場合や登校の可否を判断できかねる場合は、学校ホームページを確認するか、直接学校に連絡して確認する。

（２）　災害の危険を回避するためや交通手段の寸断、あるいは確保できない場合などは、通常の「欠席・遅刻」にしない。

（３）　家庭で、緊急時の備え家族の集合場所・避難場所・連絡先等を確認できるようにする。

特別警報の発表基準について（気象庁ホームページより）

気象等に関する特別警報の発表基準

<table>
<tr><th>現象の種類</th><th colspan="2">基準</th></tr>
<tr><td>大雨</td><td colspan="2">台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴風</td><td rowspan="3">数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td><td>暴風が吹くと予想される場合</td></tr>
<tr><td>高潮</td><td>高潮になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>波浪</td><td>高波になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴風雪</td><td colspan="2">数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合</td></tr>
<tr><td>大雪</td><td colspan="2">数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合</td></tr>
</table>

津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 （大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （噴火警報（居住地域）*を特別警報に位置づける）
地震 （地震動）	震度６弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける）